

# はた旅体験商品ガイドブック制作事業委託業務 プロポーザルに関する企画提案書作成要領

## 1 企画提案書の提出

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

番号 1～7 の順に 1 冊にまとめ、表紙に業者名を明記し、提出してください。

番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	表紙	A 4 縦 様式は別紙様式 1	正本 1 部 副本 8 部
2	<p>事業内容の提案</p> <p>はた旅体験商品ガイドブック制作事業委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）の趣旨を踏まえ、以下の内容を記載した企画提案書を作成してください。</p> <p>(1) ガイドブック作成に当たって、課題点の改善や工夫に関する提案の概要</p> <p>(2) はた旅体験商品の紹介ページ案</p> <p>与えられたモデル商品を例に 2 種類作成</p> <p>① 同一事業者の 2 商品を 1 ページで紹介</p> <p>モデル…足摺岬クルーズ</p> <p style="padding-left: 40px;">海から見る足摺岬サンセットクルーズ</p> <p>事業者…いずれも岡野渡船</p> <p>② 異なる事業者の類似商品を 2 ページで紹介</p> <p>モデル…グラスボートで行く見残し海岸</p> <p>事業者…たつくし海中観光、竜串観光汽船</p>	<p>(1) は、A4 縦 3 枚以内、</p> <p>(2) ①は、A4 縦に A5 縦サイズでカラー表示</p> <p>(2) ②は、A3 横に A5 縦サイズ 2 ページでカラー表示</p> <p>各 1 枚で作成</p>	
3	実施計画書・工程表 (開始から完了までの作業スケジュール)	A 4、1 枚 (縦、横自由)	
4	実施体制図	A 4 縦、1 枚	
5	経費見積書	A 4 縦、1 枚	
6	観光情報紹介冊子の編集制作の類似業務一覧及びその成果品	A 4 縦、1 枚 (成果品は 2 種類まで)	
7	誓約書	A 4 縦 様式は別紙様式 2	

## 【企画提案書作成に当たっての注意事項】

### ○番号2

#### (1)ガイドブック作成に当たって、課題点の改善や工夫に関する提案

以下の点を参考に改善・工夫する内容を記載してください。

- ・「はた旅体験商品」の紹介ページが、観光客に利用しやすくわかりやすく理解できる工夫、また、実施を促すという観点でどのような工夫を考えているか、ご提案ください。
- ・仕様書中、「3 委託事業の内容」「(3)制作に当たっての留意点」に記載している前回ガイドブックの課題を改善するための提案が盛り込まれているか。

#### (2)はた旅体験商品の紹介ページ案

与えられたモデル商品を例に、仕様書の制作方針、前回ガイドブックの課題点を踏まえ、「はた旅体験商品」の紹介ページ案を2種類作成してください。

##### ①同一事業者の2商品の紹介

モデル…足摺岬クルーズ、サンセットクルーズ（前回ガイドブック P8 参照）

事業者…いずれも岡野渡船

##### ②異なる事業者の類似商品の紹介

モデル…グラスボートで行く見残し海岸（前回ガイドブック P9 参照）

事業者…たつくし海中観光、竜串観光汽船

企画提案参加希望があった事業者には、協議会からは紹介ページ案を制作するに当たり必要な素材として、前回ガイドブックや観光素材集のデータ（Illustrator）、画像データ等を提供します。また、体験商品の詳細事項は、協議会ウェブページを活用してください。

なお、プロポーザル審査においては、写真による評価に差が出ることを避けるため、紹介ページ案に掲載する写真は、協議会提供データ又は協議会ウェブページに掲載しているものを活用してください。

### ○番号3

仕様書の委託事業内容を実施するための事業計画・工程表を記載してください。

### ○番号4

仕様書の委託事業内容を実施するための体制と各担当者の役割を記載してください。

### ○番号5

経費の見積もりの記載に当たっては、できる限り、単価・数量に基づく見積もりをしてください。特に印刷にかかる経費（2万部）は、金額を明示するようお願いします。

### ○番号6

過去3年間に一般社団法人幡多広域観光協議会又は幡多地域の6市町村から本事業の類似業務の一覧を記載し、それら成果品を2種類まで提出してください。

なお、成果品（原本）の返却を希望の場合はその旨を成果物に添付してください。

### ○番号7

はた旅体験商品ガイドブック制作事業委託業務プロポーザル実施要領の「7 資格要件」の条件を満たす場合は、本作成要領別紙様式2により誓約書を提出ください。

## 2 提出方法

持参、郵送（簡易書留又は配達証明に限る）又は宅配便（手渡したことが証明されるものに限る。）

## 3 提出期限

平成 28 年 11 月 4 日（金）17 時 30 分必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することができません。

## 4 提出先

〒787-0015 高知県四万十市右山 383-15

一般社団法人幡多広域観光協議会 担当者：江口、岩上

T E L : 0880-31-0233

F A X : 0880-31-0660

## 5 受理の通知

郵送又は宅配便により送付された提出書類を受け取った場合は、提案者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

## 6 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書は1提案者1案までとします。
- (2) A4縦綴じで作成してください。
- (3) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (4) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
  - ア 虚偽の内容が記載されているもの
  - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
  - ウ 企画提案者が、はた旅体験商品ガイドブック制作事業委託業務プロポーザル実施要領の資格要件に該当しない場合

一般社団法人幡多広域観光協議会  
代表理事 小松昭二 様

はた旅体験商品ガイドブック制作事業委託業務  
プロポーザルに関する企画提案書

所在地

事業者名

代表者名

印

担当者名

電話

F A X

E-mail

平成 年 月 日

一般社団法人幡多広域観光協議会  
代表理事 小松昭二 様

所在地

事業者名

代表者名



誓 約 書

はた旅体験商品ガイドブック制作事業委託業務プロポーザル実施要領に定められた  
資格要件をすべて満たすことを誓約します。